

監督および競技者注意事項

- 1 本駅伝競走大会は2017年度日本陸上競技連盟駅伝競走規準と本大会申し合わせ事項に準じて行う。
 - (1) スタートにおける並び方は、監督会において抽選により決定する。
 - (2) 出発は規則に準ずるが、特に次の如く合図をする。
10秒前「オン・ユア・マークス」と呼ぶ。この時は必ず静止する。
- 2 第1走者の出発の要領は次の通りする。
 - ※出発について、第1走者への注意
 - (1) 出発の5分前・3分前・1分前・30秒前・20秒前・10秒前をアナウンスする。(10分前にチーム紹介を行う)
 - (2) スターターは10秒前のアナウンスと同時に「オン・ユア・マークス」と合図をする
 - (3) 競技者は「オン・ユア・マークス」の合図でスタートラインに並び、ピストルの合図でスタートする。(不発の場合でもスタートする)
 - (4) フライングがあった場合は、スタートのやり直しを行う。(2分後に行う)
- 3 競技者が途中で競技を続行できない状態になったり、医務員等により競技の中止を命ぜられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。また、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。なお、再スタートの時期は、最終チーム走者と同じとする。
- 4 中継点で先頭通過時刻より15分以上経過した場合、審判長の判断により繰り上げスタートもありうる。
- 5 中継所のタスキの受け渡し区域は、中継点の前方(進行方向) 20mとする。
- 6 競技者のコース上の走り方は役員の指示に従うこと。
- 7 ナンバーカードは、胸と背部に確実につける。また「タスキ」は必ず肩から脇の下にかけて走ること。
- 8 競技者に対しては、いかなる者(チーム関係者・保護者等)でも徒歩であろうと車両(車・オートバイ・自転車等)であろうと伴走は認めない。
- 9 競技者および役員・審判員は徒歩で中継所へ移動する。
- 10 競技者のオーダー用紙は、前日の監督会議前に受付にて提出する。
ただし、その後の不慮の事故等(ケガや病気等)で変更する場合は、大会当日の午前7時30分から午前8時00分までの間に本部テントへ「出走者変更届」用紙を提出すること。(補員から補うこと)
- 11 競技者は大会前に医師の検診を必ず受けること。
- 12 「審判長は不適當な行為をする競技者を除外させたり、競技続行不可能と判断された競技者を中止させる権限を有する。審判長の権限を技術総務、競走審判員、監察員等に委任しておく必要がある。」(日本陸連駅伝競走規準)を適用し、判断基準については監督会にて申し合わせを行う。